

様式1号

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に係る随意契約について、別海町財務会計規則第122条の2の規定に基づき、発注の見通しを公表します。

別海町財務会計規則第122条の2第1項に基づく事項

担当課	契約の名称	概要	契約を締結する時期	契約の相手方の選定方法
総務課 総務行政担当	役場庁舎トイレ・会議室等 清掃業務委託	役場庁舎のトイレ及び会議室の定期清掃業	令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第1項に規定する障害福祉サービス事業を行う施設、同条第11項に規定する障害者支援施設又は同条第27項に規定する地域活動支援センターであること
総務課 総務行政担当	役場庁舎周辺環境整備（ゴミ拾い等）業務委託	役場庁舎周辺草取り、駐車場等のゴミ拾い及び落ち葉拾い	令和7年4月下旬から 令和7年11月下旬まで	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第1項に規定する障害福祉サービス事業を行う施設、同条第11項に規定する障害者支援施設又は同条第27項に規定する地域活動支援センターであること
生活環境課 町民生活担当	リサイクルセンター中間処理等業務委託	ごみ処理場に搬入される廃棄物の安全処理、中間処理、保管及び中間処理設備の運転操作、監視、記録及びこれらに付随する一切の業務	令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第1項に規定する障害福祉サービス事業を行う施設、同条第11項に規定する障害者支援施設又は同条第27項に規定する地域活動支援センターであること
福祉課 社会・障がい福祉	別海町福祉牛乳配付業務委託	べつかい乳業興社が製造する福祉牛乳を衛生に冷却保存し対象者に支給する業務	令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで	一般就労の困難な障がいの者の就労の場を目的として、べつかい牛乳の配付業務をおこなっている。 事前に配付業務に関し調査をおこない、業務の履行の可否を判断し、平成22年度から福祉牛乳配付業務を委託している。
中央公民館	生涯学習センター施設清掃 その2業務委託	生涯学習センターのトイレ及び親子活動室他の定期清掃	令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第1項に規定する障害福祉サービス事業を行う施設、同条第11項に規定する障害者支援施設又は同条第27項に規定する地域活動支援センターであること
町立別海病院 事務課	町立別海病院周辺環境整備（ゴミ拾い等）業務委託	町立別海病院周辺草取り、駐車場等のゴミ拾い及び落ち葉拾い	令和7年6月初旬から 令和7年11月末まで	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第1項に規定する障害福祉サービス事業を行う施設、同条第11項に規定する障害者支援施設又は同条第27項に規定する地域活動支援センターであること